笑顔の学校

令　和　３　年　度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

（令和４年度実施）

可　児　市　教　育　委　員　会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、令和３年度可児市教育委員会事務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

可児市教育委員会

目　　次

令和３年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・　２

教育に関する事務の執行状況について・・・・・・・・・・・・・・・・　８

令和３年度教育委員会の施策ごとの重点項目・・・・・・・・・・・・　10

基本目標ごとの点検及び評価の結果
【基本目標Ⅰ】
　「生きる力」の基礎の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

【基本目標Ⅱ】
　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成・・・・・・・・・・　20

【基本目標Ⅲ】
　学びを支援する環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・　26

【全体の推進体制】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
（点検評価シート中※印の語句について解説）

令和3年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
（教育委員会の職務権限）
第21条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
⑴　教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
⑵　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
⑶　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
⑷　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
⑸　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
⑹　教科書その他の教材の取扱いに関すること。
⑺　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
⑻　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
⑼　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
⑽　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
⑾　学校給食に関すること。
⑿　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
⒀　スポーツに関すること。
⒁　文化財の保護に関すること。
⒂　ユネスコ活動に関すること。
⒃　教育に関する法人に関すること。
⒄　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
⒅　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
⒆　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年３月に「可児市教育基本計画」を、平成27年９月には「可児市教育大綱」を策定するとともに、平成28年３月に平成31年度までを計画期間とする「可児市教育基本計画（後期計画）」を策定し、施策の実現に向けて運用してきました。

また、令和元年６月に、今後の「人生100年時代」を迎えるにあたり、生涯にわたって成長していく人材を育てるため、「可児市教育大綱」を一部改定しました。

この「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和２年３月に、令和２年度から５年度までを計画期間とする「第２期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この計画で掲げる施策ごとの重点項目を示した“方針と重点”は、４年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけられています。

そのため、本点検・評価は、「第２期可児市教育振興基本計画」の進捗管理としても実施しており、今回の点検・評価は、本計画における２年目の点検・評価となります。

【第２期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

本計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から　つなぐ　まなぶ　かかわる　子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、３つの基本目標と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり19施策を掲げました。

基本目標Ⅰ
「生きる力」の基礎の育成

- 施策１　幼児教育との接続強化
- 施策２　確かな学力の向上
- 施策３　心の教育の推進
- 施策４　ふるさと教育の推進
- 施策５　体力の向上と健康の保持増進
- 施策６　安全で栄養バランスのとれた おいしい給食の提供と食育の推進

基本目標Ⅱ
未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

- 施策１　コミュニケーション能力の向上
- 施策２　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
- 施策３　キャリア教育の推進
- 施策４　ＩＣＴ活用の推進
- 施策５　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進

基本目標Ⅲ
学びを支援する環境の整備・充実

- 施策１　教職員の資質及び指導力の向上
- 施策２　教職員の働きやすい環境づくり
- 施策３　学校施設環境の整備、管理
- 施策４　一人一人に寄り添った支援の充実
- 施策５　いじめの未然防止と早期対応の充実
- 施策６　社会全体での子どもの見守り、成長支援

全体の推進体制

- 施策１　適正な教育委員会の運営
- 施策２　効果的・効率的な教育行政の推進

市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成６年可児市教育委員会規則第７号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和３年度可児市教育委員会組織図】

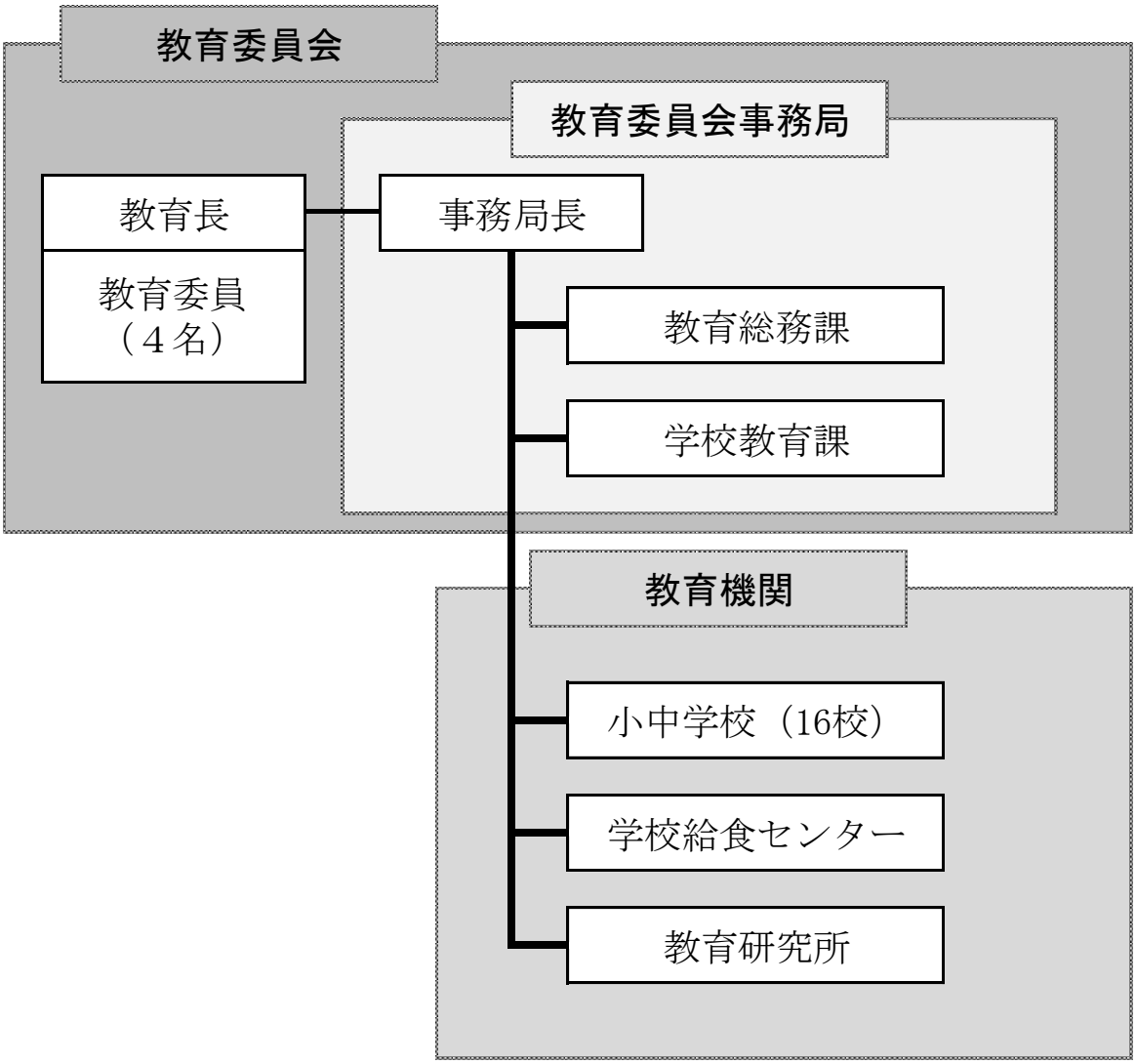

【令和３年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	（１）　事務局内行政施策の調整に関すること。 （２）　教育施策の企画立案等に関すること。 （３）　教育委員会の会議に関すること。 （４）　規則及び規程に関すること。 （５）　公印の管守に関すること。 （６）　儀式、ほう賞及び表彰に関すること。 （７）　教育予算の総括調整に関すること。 （８）　職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関すること。 （９）　法に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。 (10)　学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。 (11)　教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関すること。 (12)　教育財産の管理に関すること。 (13)　教育行政に関する相談に関すること。 (14)　その他他の課に属さないこと。
学校教育課	（１）　学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関すること。 （２）　学校の職員の内申その他の人事に関すること。 （３）　学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 18 条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関すること。 （４）　教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関すること。 （５）　学校図書館に関すること。 （６）　教育の調査及び統計に関すること。 （７）　学校安全に関すること。 （８）　教育研究所に関すること。 （９）　外国籍児童生徒の教育に関すること。 (10)　児童生徒の就学援助に関すること。 (11)　ＰＴＡに関すること。 (12)　その他学校教育に関すること。
学校給食センター	（１）　学校の給食指導に関すること。 （２）　学校給食の調理及び配送に関すること。 （３）　学校給食センターの管理及び運営に関すること。 （４）　給食費の経理に関すること。 （５）　給食物資の発注及び受入に関すること。 （６）　運営委員会に関すること。 （７）　学校給食業務の委託に関すること。 （８）　その他学校給食に関すること。
教育研究所	（１）　教育に関する各種の研究及び調査に関すること。 （２）　教育関係職員の研修に関すること。 （３）　スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 （４）　教育の情報化に関すること。 （５）　教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関すること。 （６）　機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関すること。 （７）　その他教育上必要と思われる事業に関すること。

令和３年度は、「第２期可児市教育振興基本計画」に掲げた19施策のうち、「令和３年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。

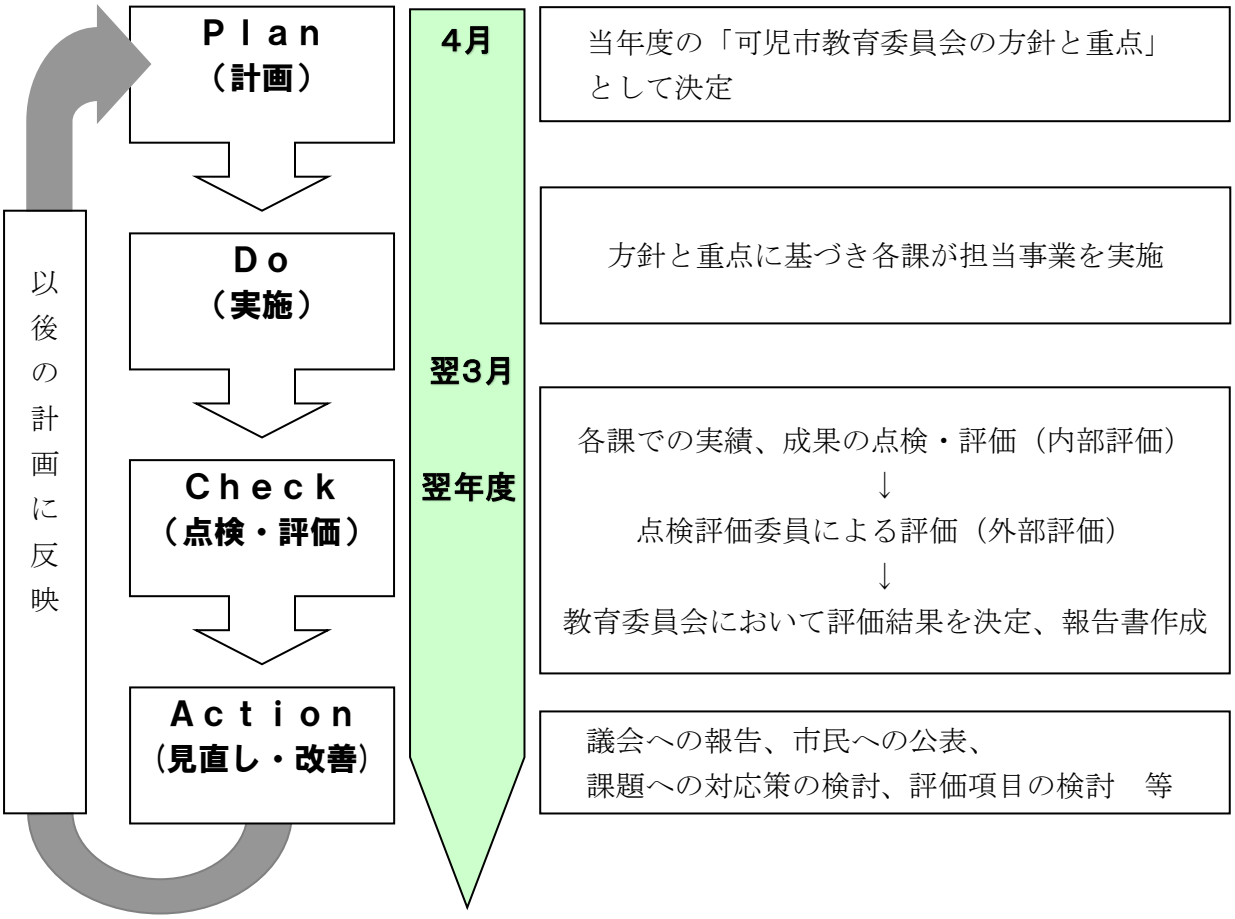

点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは７ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、ＡからＤまでの総合判定をしています。

ＡからＤまでの判定基準は次のとおりです。

Ａ：順調に達成……年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。

Ｂ：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。

Ｃ：一部未達成……年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。

Ｄ：達成していない……重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第２期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和５年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

（担当課の施策の量によって、点検評価シートが２ページに亘る場合があります。）

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名（目的）			
令和3年度の重点（手　段）	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目　標　指　標　・　参　考　指　標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり （各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）			
【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「笑顔の学校」づくり（第２期可児市教育振興基本計画）における目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参　考　指　標】内　容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－
施　策　の　課　題			
施策の課題およびそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今　後　の　方　針			
評　価		A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない	

教育に関する事務の執行状況について

重点21項目の判定結果は、Ａ判定18件、Ｂ判定３件、Ｃ判定、Ｄ判定となった項目はありません。令和３年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業が生じましたが、６ページの判断基準に基づき評価しました。

令和３年度の事業については、おおむね順調に達成することができたといえますが、コロナ禍における事業実施については、今後もまん延状況に注視しながら事業の見直しや代替措置等の検討が引き続き必要となります。Ａ判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【基本目標Ⅰ】「生きる力」の基礎の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	幼児教育との接続強化	学校教育課	13	A
2	確かな学力の向上	学校教育課	14	B
3	心の教育の推進	学校教育課	15	A
4	ふるさと教育の推進	学校教育課	16	B
5	体力の向上と健康の保持増進	学校教育課	17	A
6	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	18, 19	A

【基本目標Ⅱ】未来社会を切り拓くための資質・能力の育成

施策名		担当課	頁	評価
1	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	20	A
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	21	A
3	キャリア教育の推進	学校教育課	22	A
4	ＩＣＴ活用の推進	教育総務課 学校教育課	23 24	A A
5	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	25	A

【基本目標Ⅲ】学びを支援する環境の整備・充実

施策名		担当課	頁	評価
1	教職員の資質及び指導力の向上	学校教育課	26	A
2	教職員の働きやすい環境づくり	学校教育課	27	A
3	学校施設環境の整備、管理	教育総務課	28, 29	A
4	一人一人に寄り添った支援の充実	学校教育課	30	B
5	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	31 32	A A
6	社会全体での子どもの見守り、成長支援	学校教育課	33	A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	適正な教育委員会の運営	教育総務課	34	A
2	効果的・効率的な教育行政の推進	教育総務課	35	A

令和3年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策の名称 【教育振興基本計画の施策番号】	令和３年度に重点的に取り組む内容
幼児教育との接続強化 （Ｉ－１）	・幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして情報共有を図る。
確かな学力の向上 （Ｉ－２）	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
心の教育の推進 （Ｉ－３）	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
ふるさと教育の推進 （Ｉ－４）	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
体力の向上と健康の保持増進（Ｉ－５）	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 （Ｉ－６）	・献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ・給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・食育講話などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。 ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・食材及び完成食品（完成給食）の細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 ・「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。 ・「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債

	権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。 ・施設設備、調理機器等の維持管理について、計画的な修繕、更新を実施する。
コミュニケーション能力の向上（Ⅱ－１）	・ココロとカラダワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進（Ⅱ－２）	・ＡＬＴやかにっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室ＫＡＮＩによる日本語初期指導体制を充実させる。
キャリア教育の推進（Ⅱ－３）	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
ＩＣＴ活用の推進（Ⅱ－４）	・大型提示装置を導入する。 ・ＧＩＧＡスクール構想を活かし、１人１台の端末を使って、授業での活用方法の研究を進める。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進（Ⅱ－５）	・市内小中２校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
教職員の資質及び指導力の向上（Ⅲ－１）	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ＩＣＴ研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。
教職員の働きやすい環境づくり（Ⅲ－２）	・ＩＣＴの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。
学校施設環境の整備、管理（Ⅲ－３）	・蘇南中学校校舎大規模改修工事を実施する。 ・西可児中学校校舎屋根防水改修工事を実施する。 ・広陵中学校多目的トイレ設置工事を実施する。 ・春里小学校屋内運動場屋根等改修工事を実施する。 ・広見小学校バルコニー改修工事を実施する。 ・今渡北小学校給食配膳室拡幅工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を実施する。 ・特別教室の空調整備を実施する。 ・兼山小学校児童数減少に伴う対応を検討する。 ・危機等発生時の安全・安心な学校環境づくりを推進する。
一人一人に寄り添った支援の充実（Ⅲ－４）	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。
いじめの未然防止と早期対応の充実（Ⅲ－５）	・いじめ重大事態調査委員会を運営する。 ・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。
社会全体での子どもの見守り、成長支援（Ⅲ－６）	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。

適正な教育委員会の運営 （全体の推進体制－１）	・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月１回と臨時）、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の地教連等への研修参加を支援する。
効果的・効率的な教育行政の推進 （全体の推進体制－２）	・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教委事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ）による事務事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のＨＰで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	1　幼児教育との接続強化
令和3年度の重点（手　段）	・幼保小連携推進会議（※1）及び幼保小中連携講座（※2）を開催し、連携を密にして情報共有を図る。

施策の実施状況及び成果

・幼保小連携推進会議は4月は開催、2月は新型コロナウイルス感染症のまん延により中止した。

・幼保小連携協議会（※3）、及び幼保小中連携講座は、新型コロナウイルス感染症のまん延により中止した。園や小学校にアンケートを実施し、幼保小連携に関わる活動について、各園や小学校での活動や、子どもの実態等を把握した。

・幼稚園、保育園を訪問し、園児の様子を参観して、園と小学校の連携を図った。

・幼稚園、保育園において園児の活動を参観し、また指導援助の方法や園児の様子などを協議する園内研究会（瀬田幼稚園1回、市立各保育園3回）に参加し、発達段階におけるそれぞれの特性に応じ、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導・助言した。

・就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載した「可児市就学案内リーフレット」を作成し、年長児保護者に配布した。小学校生活における疑問に対する答えや、入学までにできるようになるとよいことを掲載し、小学校生活へ円滑につないでいけるように周知した。

・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して心配をかかえる保護者や園児に対応した。学校見学では、就学先の小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、就学児の実態や保護者の考えを共有した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
各小学校における幼保小連携推進会議に参加する幼保育園、幼児施設の合計数（のべ数）	70	中止	75
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和3年度）**	**－**

施策の課題

①幼保小連携協議会を含め、園と小学校の職員間、子ども同士の交流の機会が減っており、連携の在り方、可能な交流活動について相互理解した上で、実践を検討する必要がある。

②スムーズに就学できるよう園のカリキュラムを考慮しながら、小学校1年生の「スタートカリキュラム」（※4）の見直しが必要である。

今後の方針

①幼保小連携協議会について、開催時間、開催の方法を各校ごとに計画し、連携の機会を確保する。
①コロナ禍においても可能な交流活動について検討する場を設け、年間計画を作成する。

②公立園で活用されているアプローチカリキュラム（※5）を小学校や私立園においても周知し、小学校におけるスタートカリキュラムの見直し、作成を促す。
②幼保小連携の市内モデル地域において小学校（東明小学校）と公立・私立幼保園が連携し、カリキュラム開発会議の場で、実践内容を交流しながら接続期カリキュラムの見直しを行う。

A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	2　確かな学力の向上
令和3年度の重点（手　段）	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会（※6）での協働学習に関する研究なども実施する。

施策の実施状況及び成果

・学校所員会では、愛知文教大学非常勤講師（学びの共同体研究会スーパーバイザー）を助言者とし、ユニバーサルデザインの視点にたった指導方法や協働学習の在り方について研修した。

・学校所員は、学校所員会で研修した内容を各学校で広めたり、授業実践を行ったりした。

・新型コロナウイルス感染症対策のため三密を避けることが要請される中、日常的に『協働して探究する学び』をどう進めていくかについて、指導者から助言を得ながらの実践となった。

・密を避けながらも、子どもたちがお互いの考えを擦り合わせながら学習をしていくために、教師が「聴く」「つなぐ」「もどす」を率先して行い、「かかわり」を生み出せるよう努めた。このことにより、子どもたちは「つながる学び」「聴き合う学び」のよさを実感して、学習することへとつながった。

ユニバーサルデザインの視点に立った教室の前面掲示（中部中）

小学校における協働学習（今渡北小）

中学校における協働学習（中部中）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－
全国学力・学習状況調査における市平均と全国平均との比較	やや下回る	やや下回る	

施策の課題

①コロナ禍における、密を避けながらの協働学習の在り方について引き続き検討が必要である。

②全国学力・学習状況調査で全国平均と比較し、やや下回っているため、学力の向上を図る必要がある。
②中央教育審議会から提示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現にむけて検討が必要である。

今後の方針

①児童生徒の主体的な協働学習を実現するために、引き続き指導者の助言を得ながら、感染症対策も考慮した最適な指導方法や活動形態を探っていく。

②各小中学校が作成する「指導改善プラン」を、日々の授業評価や全国学力・学習状況調査の結果等からPDCAサイクルによる授業改善を行い、確かな学力の向上につなげる。
②「指導の個別化」や「学習の個性化」を意識した「個に応じた指導」の在り方について、学校所員会で研修を行い各学校に広めることで、全国学力・学習状況調査の市平均値の向上を図る。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	3　心の教育の推進
令和3年度の重点（手　段）	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

・ひびきあいの日に向けた取り組みとして、週に1回、定期的に各学級でペアによる遊びやSST（※7）を継続して行った。その結果、仲間のよさに気づいたり、知らなかった仲間の側面を認識したりするなど、温かい人間関係を築くことへつながる活動となった。
（SSTの活動例：「自分も大切　相手も大切」「こんな時、どんな気持ち？」）
・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、温かい人間関係づくりにつながる活動を企画し取り組みを行った。
（活動例：生活委員や6年生愛校当番によるあいさつ運動や廊下歩行キャンペーン。児童委員による通学班などでの良い姿の紹介や全校よいこと見つけの実施。生徒会やあいさつボランティアによるあいさつ運動の実施。コロナ終息に向けた「折り鶴に願いを込めて」の取り組み等）

・助産師を講師に招いた「いのちの授業」を計画したが、新型コロナウイルスの感染症のまん延を考慮し、中止した。

仲間のよさを気づく活動（東明小）

ひびきあいの集会
オンラインでの交流（東明小）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「自分にはよいところがある」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	79.40%	80.20%	80%
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①人権週間に行う「ひびきあいの日」においては児童生徒の意識が高まっているが、より一層日ごろから人とのつながりを感じ、人権について意識できるよう取り組む必要がある。

②「いのちの授業」は、対面での講話のよさを活かしながら、多くの児童生徒が学習できるよう実施する必要がある。

今後の方針

①人権週間だけでなく日常から継続的によいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。

②「いのちの授業」の内容について、多くの児童生徒や保護者に周知できるよう、学校からの通信やホームページなどで発信する。講義の内容を別室で視聴するなど、多くの児童生徒が参加できる方法を検討し、実践する。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	4　ふるさと教育の推進
令和3年度の重点（手　段）	・可児市の歴史や文化について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

施策の実施状況及び成果

・地域の方を指導員として迎え、校区の自然や歴史を学ぶ学習を生活科や、総合的な学習の時間を中心に実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のまん延状況に注視しながら、各学校の実態に合わせて規模を縮小して行った。
・東明小学校では地域の方を講師として招き、茶道体験を通して「和敬清寂」の心や作法について学んだり、作陶体験では作陶の歴史を聞いたり、実際にろくろを使って皿や花瓶を作った。また、校区の古墳や城跡等に出かけ、地域の講師の方よりその歴史を学ぶと同時に、周辺に生息する動物や植物など、地域の自然と触れ合うことで豊かな心を育んだ。
・令和元年度より、文化庁による「子供　夢・アート・アカデミー」（日本芸術院会員の学校派遣）の事業を活用し、芸術院会員である市内久々利に在住の彫刻家の「神戸峰夫」氏のよる体験事業を毎年小学校1校ずつ実施してきている。令和2，3年度はコロナウイルス感染症拡大により活動を中止したが、来年度以降継続の予定である。

地域の方から学ぶ授業
作陶体験（東明小）

歴史を学ぶ授業
長塚古墳を見学（広見小）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	76.50%	68.85%	80%
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図るために、他の教育活動とより深く関連付ける必要がある。
①可児市の歴史や文化をより学べるよう授業で「可児のじまんとほこり」を活用していく必要がある。

②地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるため、地域の方との交流を進める必要がある。

今後の方針

①教科の授業、特別活動（諸行事を含む）で、美濃桃山陶等の地域教材を活かした学習を進める。
①副読本「可児のじまんとほこり」の活用を進め、郷土歴史館や川合考古資料館、市内の歴史文化遺産への関心を高められるようにする。

②地域の方を講師に迎えたふるさと教育を進める。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名（目的）	5　体力の向上と健康の保持増進
令和3年度の重点（手　段）	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツテスト）は新型コロナウイルスの感染防止および安全に配慮しながら各校で実施することができた。
・県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」（参加を希望する学校が8の字縄跳びやボールパスラリー等、8種目の中から種目を選択・登録し、結果をホームページに入力するもの）に多くの学校が取り組み、春里小学校、広見小学校、今渡北小学校、東可児中学校の4校、17チームが優秀賞を受賞した。
・桜ケ丘小学校と東可児中学校の2校が県の児童生徒の体力優良校に選ばれた。東可児中学校では学年レクリエーションを定期的に位置づけたり、昼休みを使って「チャレンジスポーツinぎふ」や「学年バレーボール大会」への取り組みにより運動の楽しさや喜びを味合わせたことで、運動の好きな生徒の割合が男女平均99%となった。（2023年度県の目標55%以上）

・「地域クラブ」の活動による部活動改革に向けて、「可児市中学生期のスポーツ・文化活動指針」を改訂するとともに、令和5年度の本格実施に向け、市ホームページや動画で、児童生徒や保護者、地域の方々に可児市の今後の部活動の方向性や地域クラブについて示した。

「ボールパスラリー」に挑戦　（東可児中）

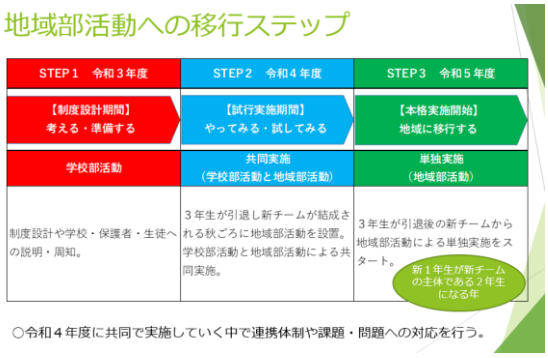

「地域クラブ活動による部活動改革」保護者説明資料

目　標　指　標　・　参　考　指　標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和3年度）	－
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	74.50%	67.80%	

施　策　の　課　題

①感染症・熱中症対策を取り、安全面に配慮しながら体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。

②令和5年度の休日部活動を地域部活動への完全移行に向けて、学校・地域・保護者・関係諸機関と連携していく必要がある。

今　後　の　方　針

①感染症・熱中症対策を取りながら、体育の授業、休み時間や部活動等を通して、個々の体力づくりや運動能力の向上に取り組む場や方法を工夫する。

②令和5年度の休日部活動を地域部活動への完全移行にむけて、学校・保護者・地域・関係諸機関へ理解・協力を求めながら、学校部活動と地域部活動の共同実施を進める。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校給食センター

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6　安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進　1／2
令和3年度の重点 (手　段)	**◆栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供** ・地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。 ・献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ・給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ・施設設備、調理機器等の維持管理について、計画的な修繕、更新を実施する。 **◆衛生管理、異物混入対応等の徹底** ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ・「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

◆栄養バランスと地産地消や郷土食を考慮した給食の提供
・安全安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可児市産を含む県内農産物の使用と品目の追加に努めた。総使用量に占める県内産の割合は27.5%、県内産に占める可児市産の割合は12.9%、総使用量に占める可児市産の割合は3.5%であった。
(令和2年度　県内産の割合20.8%、県内産に占める可児市産の割合17.6%、総使用量に占める可児市産の割合3.7%)
・給食用物資購入選定委員会を11回開催した。ただし新型コロナウイルス感染症のまん延により全て事務局一任で行った。
・献立作成委員会を11回開催した。ただし、新型コロナウイルス感染症のまん延により、7回は書面評決により行った。
・「可児市学校給食センター個別施設計画」(※8)に基づき、空調設備更新工事に係る基本設計を行った。
・施設、設備の修繕を迅速に行った。(調理場蒸気配管、回転釜止水弁、ボイラー室蒸気バルブ等)

◆衛生管理、異物混入対応等の徹底
・保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に栄養成分配合表等給食に関する資料を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。また、同じ内容を市ホームページにて公開した。
・異物混入事案について、「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づき、迅速かつ適切に対応した。
・より使いやすくするため「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」の見直しを8年ぶりに行った。(令和4年5月1日施行。)

目　標　指　標　・　参　考　指　標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)
【参　考　指　標】内　容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	-

施　策　の　課　題

①設備や調理機器の老朽化が進む中、計画的な更新が必要である。
②調理時にでる調理くずや給食時の食べ残しを減らす方策を講じる必要がある。

今　後　の　方　針

①「可児市学校給食センター個別施設計画」に基づき計画的に設備、機器の更新を行う。
②調理くずを堆肥として、食べ残しを飼料として再利用する取り組みを引き続き行う。特に多い野菜の食べ残しを減らすために、重点項目として「野菜に重点をおいた食に関する指導」を栄養教諭が各学校において行う。

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校給食センター

基本目標名	Ⅰ　「生きる力」の基礎の育成
施策名(目的)	6　安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進　2／2
令和3年度の重点 (手　段)	**◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導** ・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・食育講話などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ・献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安心・安全な食物アレルギー対応を進める。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。 **◆給食費の適切な徴収** ・「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。

施策の実施状況及び成果

◆成長期における児童生徒の心身の健全な育成に寄与する食の指導
・食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、食育指導を小中学校計159学級で実施したが、新型コロナウイルス感染症のまん延により全体の6割程度の実施となった。
・食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じて配布した。
・気象警報等に伴い給食を中止した場合、日持ちする食材や加工品等を献立の変更により後日利用する仕組みを作った。

◆給食費の適切な徴収
・食材費の価格の変動に対応しながら安全でおいしい給食を継続して提供するため、令和3年度からの給食費を一食あたり小学生は290円、中学生は320円と改定した。令和3年度はこども医療費の減少分を活用し、保護者負担額は改定前の令和2年度と同額(一食あたり小学生260円、中学生は290円)とした。令和4年4月からは本来の額となるため、10月と3月に周知文書を保護者に配布した。
・給食費の適正な収納に努めた。特に現年度の未納を増やさないよう留意した。

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
令和3年度	433,578,792	430,492,462	0	3,086,330	99.29%
過年度分滞納	10,552,804	1,810,546	495,367	8,246,891	17.16%
合　　計	444,131,596	432,303,008	495,367	11,333,221	97.34%

・児童手当からの充当により、現年分36件1,849,400円、過年度分69件763,336円を徴収した。
・長期滞納者に対し「支払督促(※9)の申立」1件、計404,027円を御嵩簡易裁判所に行った。

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※ (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)
食に関する指導の実施率（小中学校での食に関する指導の実施クラス数／全クラス数)	93.30%	63.60%	100%
【参　考　指　標】内　容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和元年度)	現状値 (令和3年度)	－

施策の課題

③学校給食費の適切な徴収

今後の方針

③引き続き、小中学校と連携して、新入学時や転入時に口座振替による納付を促す。また、滞納時には児童手当からの充当ができるよう保護者の同意を得るよう努める。児童手当からの充当や弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。

評　価	A	A:順調に達成　B:おおむね順調に達成　C:一部未達成　D:達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	1　コミュニケーション能力の向上
令和3年度の重点（手　段）	・ココロとカラダワークショップ（※10）を実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

施策の実施状況及び成果

・文化創造センターalaの協力のもと、学校やスマイリングルーム（※11）に表現運動やレクリエーション活動の専門家であるアーティストを派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ（ココロとカラダワークショップ）を実施した。

・スマイリングルームにおいては、対面によるワークショップを1回実施することができ、通室児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する楽しさを学んだ。

スマイリングルームでのワークショップ

スマイリングルームでのワークショップ

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度（アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計）	95.00%	アンケート未実施	90%以上
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和3年度）**	**－**

施策の課題

①多くの児童生徒が楽しく参加することができる取り組みだが、身体接触や大きな声でコミュニケーションを取る場面が多くあることから、新型コロナウイルスの感染症対策が取りづらい。対面での活動以外の実施について検討する必要がある。

今後の方針

①満足度が高く、表現力を養うことにつながる取り組みであるため、感染状況に注視しながら可能な範囲で、活動を工夫して実施していく。また、感染状況に応じて、リモートによる実施や実施時期、実施回数の変更を検討する。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	2　国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
令和3年度の重点（手　段）	・ALTやかにっこ英語サポーターを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANI（※12）による日本語初期指導体制を充実させる。

施策の実施状況及び成果

・各校の規模（児童生徒数）を基に、ALT（全5名）による授業を年間約20～120日実施した。
・かにっこ英語サポーターによる小学校への授業支援を、7校（11校中）・70学級（全217学級中）に対し各学級ごとに年間約4～8時間実施した。
・かにっこ英語サポーターによる教材作成を行い、英語かるた、えいご通信、学習指導案、絵カード等の学習教材を全小学校に配付し、授業で活用した。また、英語ドリルは、データを共有し、全学校でいつでも活用できるようにした。

・「第2ばら教室KANI」の開室に伴い、初期の日本語や日本の生活習慣を学ぶ「第1ばら教室KANI」、レベルアップした日本語や、日常生活を学ぶ「第2ばら教室KANI」という体制とした。日本語の習熟度に合わせ、教室を分けることにより、外国籍児童生徒に一人一人の習熟度に寄り添った日本語指導を実施した。
・第2ばら教室KANIで「自己学習力」と「教科学習につながる日本語指導」の二つの要素を意識した実践をした。

かにっこ英語サポーターによる授業支援
（広陵中）

第2ばら教室での日本語指導

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「英語が好き」と回答した児童の割合（英語アンケート）	71.10%	81.70%	75%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①各学級担任の英語指導力をより向上させる必要がある。

②特別なニーズをもつ外国籍児童生徒への対応を充実させる必要がある。

今後の方針

①各担任が「かにっこ英語プログラム研究」で開発した教材や指導案をかにっこ英語サポーターの支援がなくても授業で有効活用できるようOJTを通じてサポーターの指導方法を学び、授業力の向上に努める。

②外国籍児童生徒の散在地域における対応の充実に向け、集住地域において効果のあった指導方法や教材・教具の共有を図る。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	3　キャリア教育の推進
令和3年度の重点（手　段）	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポート(※13)を活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。

施策の実施状況及び成果

・令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症予防のため、職業体験学習は中止された。代わりに、一部の学校では、キャリア教育の一環として、地域の方から学ぶ「生き方学習」を実施した。自動車販売業者の方の話では、技術と同様に、仕事を行う上で大切にしていることとして「人と接する心」があることを学び、生徒達は日常生活とつなげて学んだ。また、職業体験学習ができない中でも、こうした地域の方の生の声を生かし、将来設計について多くを学んだ。

・令和2年度から、一人一人のキャリア形成と自己実現を支援するための記録として、「キャリアパスポート」を作成している。2年目となり、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継ぎもスムーズに行うことができ、将来の見通しや自己評価をできるようにしている。特に、年度当初に「1年間かけてめざす自分」を思い描き、それに対しての中間振り返り、年度末のまとめを丁寧に行うことで、自己の変容や成長を自覚して、将来設計に活かすことができるようにしている。

「生き方学習」自動車販売会社員の外部講師による講話（蘇南中）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	75.20%	75.05%	80%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①キャリアパスポートの作成は2年目となり、学校独自で工夫しながら継続して活用できるようになってきている。各学校で活用方法が様々なので、より良い活用方法を模索するために、各校の取組を交流する場を位置付けていく必要がある。

今後の方針

①新型コロナウイルスの感染拡大の収束も見据えながら、教育課程を工夫して年間を通して指導を行っていく。
①教務主任会などでキャリアパスポートの各校の取組を交流していく。
①児童生徒も職員も「笑顔の“もと”」(※14)を意識しながら教育課程を進め、年度のまとめで個々が自覚できるようにしていく。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	4　ＩＣＴ活用の推進
令和3年度の重点（手　段）	・大型提示装置を導入する。

施策の実施状況及び成果

・学習効果向上を目指し、ICT教育に用いるため、大型掲示装置（電子黒板機能付きのプロジェクター）を小学校178台、中学校75台、計253台の設置を全普通教室へ8月末までに行った。
・各小中学校において適切に使用されるよう、附属品を含む機器の取り扱いにおける注意点などを周知した。
・学習での活用にあたっては教育研究所を中心として、各学校へ使用方法や機能について説明したことにより、迅速かつ円滑なプロジェクターの活用ができた。
・生じた機器トラブル、不具合の状況や対処法をマニュアル等にまとめ、業者と連携しながら教育委員会・学校で情報共有するなど、授業に支障をきたすことなく早期の対応ができた。
・令和4年度の児童生徒数、教室数の増加見込みを把握し、令和4年度当初から使用が可能となるよう設置の準備を進めた。

プロジェクターを用いて発表する児童
（今渡北小学校）

プロジェクターを活用したリモート全校集会
（西可児中学校）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①児童生徒数の増減に伴う教室の増減や特別支援教室の増加に対してどのように対応するか（移設、増設）を検討していく必要がある。

今後の方針

①プロジェクターは教室前面に設置工事が必要であるため、今後の児童数が減少傾向であることも踏まえ、最小限の費用で活用できるよう、各学校に協力いただいて教室配置を工夫し、必要に応じて学校間での移設工事を検討する。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	4　ＩＣＴ活用の推進
令和3年度の重点（手　段）	・GIGAスクール構想を活かし、1人1台の端末を使って、授業での活用方法の研究を進める。

施策の実施状況及び成果

・ICT教育を通して、目指す子ども・目指す授業・目指す学校環境の実現に向けた具体的な目標等を盛り込んだ「可児市ICT教育に関する基本計画（※15）」を定め、各校へ伝達し、共有を図った。
・協働学習ツール「SKYMENU CLOUD」を利用したり、教師が作成したデジタル資料を共有し、それを使って学習するなど、タブレットを活用した授業を行った。
・令和3年11月までに、市内全学級においてタブレットの持ち帰りテストを行った。
・令和3年度より、授業目的公衆送信補償金制度「SARTRAS」に加入。このことにより、オンライン授業の円滑な運用を図った。
・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、学級閉鎖になった学校では、Teams（※16）のビデオ通話を活用し、Webで朝の会やオンライン授業を行った。
・各校のICT教育担当者を対象とした研修会（ICT教育担当者会）を2回実施した。
・小学校プログラミング教育用教材（m-Bot）による授業を、全ての小学校において年約1～10回実施した。
・タブレットに導入されている情報モラル教材（動画）を活用し、児童生徒の発達段階に合わせて指導を行った。

タブレットを活用した授業（西可児中）

タブレットの活用研修（広見小　職員）

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（平成30年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「授業にＩＣＴを活用している」と回答（４点満点換算）（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	75.50%	88.70%	80%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①一部の教員だけでなく、全教員が大きな差異なく「ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びのある授業」をできるように支援する必要がある。
②今後も、ICT環境（デジタル教科書の導入、MECBT（※17）などクラウドベースの調査・テストなど）が変化し続けることが予想されるため、適宜対応し最善の活用方法を考えていく必要がある。
③プログラミング的思考を育み、プログラミングの働きのよさを味わうために、プログラミング教育用教材（m-Bot、プログル等）の活用方法を考えていく必要がある。

今後の方針

①「可児市ICT教育に関する基本計画」を基に、各内容を確実に進めるとともに、市・各校において定期的・継続的な教員研修を進める。
②各課、各機関（県、業者）と随時連携を取ることで、タイムリーかつ効果的な対応をとれるようにする。
③算数や数学、技術の授業だけでなく、すべての教科でプログラミング的思考を取り入れた授業をしていく。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅱ　未来社会を切り拓くための資質・能力の育成
施策名（目的）	5　総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進
令和3年度の重点（手　段）	・市内小中2校を「笑顔の学校公表会公表校」に指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。

施策の実施状況及び成果

・今渡北小学校、中部中学校の2校において、「笑顔の学校公表会（可児市教育委員会が実践校として指定し、2年間の実践の成果を発表するもの）」を開催した。開催形式は、動画配信による授業公開であったが、両校が大切にしている「笑顔の“もと”」(※14)を可児市小中学校全体で共有するたいへん有意義な公表会となった。

・全小中学校で行った授業研究会においては、「児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現させるICT機器の効果的な活用」、「学びの共同体の理念のもと、あたたかな関係の中で主体的に学び合う集団づくり」、「確かな学力の向上につなげる小集団交流」などについて議論され、教職員の資質・能力、指導力の向上につながった。

笑顔の学校公表会（今渡北小）

笑顔の学校公表会（中部中）

目標指標・参考指標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	76.30%	69.30%	
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）	84.00%	82.35%	

施策の課題

①各小中学校が育てたい未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について議論し、現状をPDCAサイクルで見直しながら、指導改善を行う必要がある。

②働き方改革の視点に立ち、公表校に大きな負担がかからないよう工夫する必要がある。

今後の方針

①学校経営方針に「笑顔の“もと”」を位置づけ、教職員、児童生徒、保護者、地域が一体となって、「未来につながる笑顔の“もと”」を育む教育活動を実践する。

②新型コロナウイルスの感染状況によって左右されることのないよう動画配信による公表会とする。また、撮影及び配信については、業者が行う。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	1　教職員の資質及び指導力の向上
令和3年度の重点（手　段）	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。

施策の実施状況及び成果

・教育研究所が主催する夏季研修講座として、幼稚園を参観する「幼保小中連携講座」は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い中止としたが、その他「学校と法律に関する研修」、「スクールソーシャルワーカー（※18）研修会」、「コミュニケーション力育成講座」、「特別支援教育連続講座」、「タブレット活用研修会」は、実施した。

・「学校と法律に関する研修」では本郷さくら総合法律事務所の神内聡氏を講師としてお招きし、事例をもとにしながら児童生徒及び保護者への対応等について理解を深めた。また、「スクールソーシャルワーカー研修会」では可児市スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（※19）である佐々木千里氏を講師としてお招きし、学校や家庭観環境において困り感をもつ児童生徒の対応について学んだ。

・GIGAスクール構想によって全小中学校に配備されたICT機器の効果的な活用方法については喫緊の課題であったため、ICT関連業者だけでなく、研究所職員も講師として各校へ出向き、ニーズに合わせた研修会を重ねた。

・新型コロナウイルスの感染状況により集合型研修を開催することは難しかったが、Web研修を中心に実施し、教職員の資質・能力の向上に努めた。

・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	95.50%	94.45%	100%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①研修講座参加への啓発と働き方改革の両立について検討が必要である。

今後の方針

①働き方改革の視点を踏まえた研修講座への参加と、多様化する教育問題に対応するための教職員のニーズに合った研修会の企画について検討する。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	2　教職員の働きやすい環境づくり
令和3年度の重点（手　段）	・ICTの活用により業務効率化を図り、長時間勤務の削減を目指す。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・統合型校務支援システム（Te-comp@ss）（※20）を基にした事務処理を全小中学校において引き続き実施し、勤怠管理、名簿作成、児童生徒の出席簿チェック、通知表や指導要録の作成等、事務の効率化を図った。
・全学校間において使用可能な共有フォルダをより活用し、文書の様式や作成資料を共有することで事務量の軽減を図った。
・会議の縮減、Webや書面による会議開催とするなど、会議の在り方を見直し、出張や会議のスリム化を図った。
・保護者向けの「学校教育活動アンケート」をWebで行うことにより、アンケートの集計作業の軽減を図った。

・円滑な事務処理や会議の精選により、児童生徒と触れ合う時間や教材研究の時間をより確保できるようになり、時間外勤務の削減にもつながった。

Web会議システムによるSSW（※18）連絡協議会

学校教育活動アンケート（スマホでの表示例）

目　標　指　標　・　参　考　指　標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－
教職員の時間外勤務（月平均）	57時間55分	44時間58分	

施　策　の　課　題

①教職員の働き方改革（長時間勤務）に対する意識や行動をさらに向上させる必要がある。

今　後　の　方　針

①長時間勤務の常態化の解消を進めるために円滑な事務処理、会議の精選やICT機器の活用を推進する。
①各校の実践内容を共有し、効果的な取り組みを広め取り入れるように働きかける。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート	担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	3　学校施設環境の整備、管理
令和3年度の重点（手　段）	・蘇南中学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・西可児中学校校舎屋根防水改修工事を実施する。 ・広陵中学校多目的トイレ設置工事を実施する。 ・春里小学校屋内運動場屋根等改修工事を実施する。 ・広見小学校バルコニー改修工事を実施する。 ・今渡北小学校給食配膳室拡幅工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を実施する。 ・特別教室の空調整備を実施する。 ・兼山小学校児童数減少に伴う対応を検討する。 ・危機等発生時の安全・安心な学校環境づくりを推進する。

施策の実施状況及び成果

・蘇南中学校校舎大規模改造工事は、令和4年3月11日に完了した。

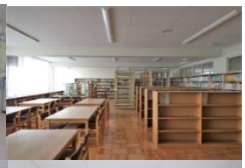

・西可児中学校校舎屋根防水改修工事は、12月10日に完了した。

・広陵中学校多目的トイレ設置工事は、10月1日に完了した。

・春里小学校屋内運動場屋根等改修工事は、9月27日に完了した。

・広見小学校バルコニー改修工事は、10月1日に完了した。

・今渡北小学校給食配膳室拡幅工事は、9月10日に完了した。

・小中学校特別教室空調設備設置工事は、令和4年3月11日に完了した。

・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。

・必要な学校備品について各校に希望調査、ヒアリングを実施し、必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで購入した。次年度に向け、普通教室や特別支援教室の増に伴い、要望と費用の面に注意し、学校と協議しながら必要な工事や備品購入を適正に行った。

・兼山小学校において、児童数の減少に伴い複式学級となる可能性が生じたため、児童数が増える可能性のある「小規模特認校制度（※21）」の導入について、学校との協議、他市への視察や聴取等を行い検討した。兼山小学校は異学年交流で思いやりの心を育む「ファミリー遊び」など、小規模校の特性を活かした教育を実施していることから、保護者の意見も踏まえ、総合教育会議を経て当該制度の導入を決定した。
　市立小学校在籍予定の全児童・保護者へ周知した結果、16件の相談があり、申請希望者に対し学校見学を行った。5世帯8人からの申請があり、就学に当たっての条件や児童・保護者の現状や意向を面談において確認し、就学の可否を判断した。結果、5世帯8人の申請者全員の入学を承認した。

・安全・安心な学校環境づくりを推進するため、各学校及び教育委員会事務局に備えてある「危機発生時等対処マニュアル」の差替え・見直しを学校に依頼し、整備した。

目 標 指 標 ・ 参 考 指 標　※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目 標 指 標】内 容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
学校における安全点検の実施回数	各校月１回		各校月１回
【参 考 指 標】内 容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（令和元年度）**	**現状値（令和3年度）**	**－**

施 策 の 課 題

①学級編成の標準が現行の40人から35人に段階的に引き下げられることに伴い、一部の学校で普通教室が不足する可能性が生じ、これに対応する必要がある。また、特別支援教室の増減にも注視していく必要がある。

②学校規模適正化の中で、特に兼山小学校の今後について、小規模特認校制度を周知し、小規模の特色ある教育を望む児童やその保護者に活用されるよう対応していく必要がある。

今 後 の 方 針

①普通教室や特別支援教室が不足する可能性のある学校について、教育委員会事務局内、市長部局、学校と協議し、普通教室や特別支援教室に転用可能な教室の改修や増築など状況に応じた対応を検討していく。

②市立小学校在籍予定の全児童・保護者へ一層の制度の周知を図り、希望者に対し細やかな説明を行い、制度の適正な運用に努めていく。

評 価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	4　一人一人に寄り添った支援の充実
令和3年度の重点（手　段）	・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画（※22）や個別の指導計画（※23）を作成し、支援に生かす。 ・困り感をもつ児童生徒によりよい支援を行っていくために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。

施策の実施状況及び成果

・特別な支援を必要とする子どもの指導に関わって、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供している。
・「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回、合計10回（5月は中止）実施し、延べ16件の相談があった。
・理学療法士、作業療法士、言語視覚士にご協力頂き、小中学校への訪問を月2～4校、計31回計画した。感染症対策のため、うち9回は中止したが、言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受け、学んだ。
・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校のセンター的機能を活用した研修を計画し、Web講座として実施した。
・学級の実態に応じたQ-U（※24）研修をすべての学校で実施し、教員の指導力向上につなげた。
・不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー（※25）・スクールソーシャルワーカー（※18）などの専門職やスマイリングルーム（※11）等と連携を図りながら、安心できる居場所づくりや、学校復帰に向けて支援を行った。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
Q－U、NRT（※26）検査における三次支援（※27）が必要な児童生徒の割合	6.3%	5.80%	6.0%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	**計画策定時※（平成30年度）**	**現状値（令和3年度）**	**－**
不登校児童の出現率（小学生）	0.58%	1.64%	
不登校生徒の出現率（中学生）	3.85%	6.35%	
スマイリングルーム（※11）利用率（スマイリングルーム通室者数/全欠１カ月以上児童生徒数）	23.20%	19.17%	
スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数（延べ人数）	1,052人	1,705人	

施策の課題

①通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をより充実させるため、全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修内容について検討する必要がある。
②就学に関わって、幼保園等での子どもの様子や支援の方法を小学校に引き継いでいく必要がある。
③児童生徒一人一人の心理的、情緒的、身体的或いは社会的要因・背景により、不登校者数が年々増加傾向にある。

今後の方針

①教職に就いて日が浅い教員や通常学級の担任、スクールサポーター（※28）に対する特別支援教育研修を実施するとともに、全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修の在り方について検討していく。
②幼保園や児童発達支援事業所と連携をとり、「個別の支援計画」等を活用しながら、特別な支援を必要とする子どもの情報を小学校に引き継いでいく。
③「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3つの柱で具体策を講じながら、各学校や関係諸機関と連携し不登校対策を推進する。

評　価	B	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	5　いじめの未然防止と早期対応の充実
令和3年度の重点（手　段）	・いじめ重大事態調査委員会を運営する。

施策の実施状況及び成果

・いじめの重大事態に対し、学校、学校教育課と連携し事案の情報収集・整理を迅速に行い、早期に調査委員会会議を開催した。調査委員会会議において決定された聴取対象や調査方法などの調査方針に基づき、学校教育課と連携しながら関係児童・保護者の意向も踏まえ各委員との調整を行い、調査委員会の運営を行った。

・実際の事案を通して生じた運営上の課題や学校調査主体の利点であるより早い対応が可能になることを踏まえ、事案に応じて最適な調査主体を選択できるよう、すべての事案の調査主体を教育委員会としている現行体制の見直しを行った。これに伴い、市長部局と調整した上で、可児市いじめの防止基本方針の一部改定を行った。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①いじめの重大事態が発生した際は、速やかに調査主体を判断して対応にあたる必要がある。

今後の方針

①いじめの重大事態が発生した際は、速やかに調査主体を判断し、対応にあたる。教育委員会事務局を中心として、適切に情報共有、対応し、人的措置なども含め事案に応じた学校への支援を行う。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	5　いじめの未然防止と早期対応の充実
令和3年度の重点（手　段）	・スクールカウンセラー（※27）やスーパーバイザー（※19）、スクールソーシャルワーカー（※18）の派遣等により、いじめの未然防止や早期発見ができる学校づくりに努める。

施策の実施状況及び成果

・市内のすべての学校に、スクールカウンセラーを週1回以上配置した。

・蘇南中学校・今渡南小学校で1名、広見小学校で1名、広陵中学校・帷子小学校で1名、合計3名のスクールソーシャルワーカーを配置した。

・SCスーパーバイザー、SSWスーパーバイザーが定期的に各学校を訪問したり、研修会を行ったりすることにより、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。

・各校のいじめ対策組織の一員にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを入れるよう周知して当該児童生徒及び保護者への対応について協議することによって、専門的な見地からの意見を踏まえて的確な指導・支援ができるよう努めた。

・生徒指導主事を中心にして、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいて指導を継続してきた結果、「いじめを受けた」「いじめた」「いじめを見た」児童生徒の経験比率は昨年度より軽化した。

・西可児中学校において、「SOSの出し方に関する教育」を行い、いじめの未然防止、早期発見できる学校づくりに努めた。

目標指標・参考指標
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容 ※令和5年度を目標年度として設定した目標値	計画策定時※ （令和元年度）	現状値 （令和3年度）	目標値 （令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※ （平成30年度）	現状値 （令和3年度）	－
いじめの経験比率（①「いじめを受けた」児童生徒の比率）	10.20%	8.90%	
いじめの経験比率（②「いじめた」児童生徒の比率）	6.90%	4.0%	
いじめの経験比率（③「いじめを見た」児童生徒の比率）	13.00%	10.7%	
市立小中学校のいじめの認知件数	141件	104件	
市立小中学校のいじめ解消率（「解消している」／認知件数）　※〈 〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」／認知件数	46.10% ＜53.2%＞	69.2% ＜20.19%＞	

施策の課題

①緊急性のある事案が発生した場合に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーが早期対応できるような体制づくりが必要である。

今後の方針

①カウンセリングの実績や効果を把握し、よりニーズに合わせたカウンセリングを行えるように配置方法や勤務回数を計画するとともに、スクールソーシャルワーカーの認知度を高め、配置校以外の学校においても積極的な活用を進めていく。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	学校教育課

基本目標名	Ⅲ　学びを支援する環境の整備・充実
施策名（目的）	6　社会全体での子どもの見守り、成長支援
令和3年度の重点（手　段）	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。

施策の実施状況及び成果

・学校の応援団として活動したいという意識をもっている方々が多く住んでいる地域があり、広陵中学校区においては、すでに地域の方が中心となり「エール広陵」というボランティアを組織し、学校を応援しようと様々な活動に取り組んでいる。エール広陵は、「見守りたい」「草刈りたい」「寄り添いたい」「自主活動」の4つの活動を通して笑顔あふれる学校になることを願い取り組んでいる。
・旭小学校周辺に北姫財産区所有の「笑顔の森」がある。旭小学校では、「笑顔の森」の自然を生かし、学校の宝にしようと動き出した。また学校評議員会では、それぞれの活動について学校からの報告を受けながら評議員が意見を出している。旭小学校の今後を考え、評議員がさらに当事者意識をもって、みんなで学校を応援していこうとしている。
・他校において定期的に、学校評議員会を通して地域の方々と情報共有等を行うことで、子どもたちのために活動しようとする動きが見られ、学校の応援団として地域の方々が活躍することが少しずつ広がりつつある。

「エール広陵」による活動草刈り、作陶体験の講師

旭小学校「笑顔の森」

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査）	100.00%	90.90%	100%
【参考指標】内容（数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施策の課題

①学校の実態や要望を把握し、地域の教育力を活用した学校運営のサポートの在り方について検討する必要がある。また、学校と家庭と地域の連携を大切にした教育環境を作り、「地域とともにある学校づくり」を考えていく。その中で「子どもたちに必要な力」は何かを共有し方向付けを行っていく必要がある。

今後の方針

①令和4年度以降、各学校のコミュニティ・スクール（※29）が順次スタートし、学校と地域、保護者が当事者意識をもち、学校を応援していく、「笑顔の“もと”」（※14）を育む、その積み重ねを通して、これから10年後の地域全体の笑顔が生まれていくような方向を創り上げていけるようにする。

評価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	全体の推進体制
施策名（目的）	1　適正な教育委員会の運営
令和3年度の重点（手　段）	・総合教育会議（※30）を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月1回と臨時）、教育政策会議（※31）（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・総合教育会議を2回開催し、小規模特認校制度（※21）やICT教育、コロナ禍における学校運営について（7月）、不登校対策やコミュニティ・スクール（※29）について（2月）議論し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有を図った。
・教育委員会の活性化を図るため、定例会議を12回、臨時会議を2回開催し議案に対する審議を行った。
・教育政策会議を4回開催し、兼山小学校における小規模特認校制度の導入について（6月）、事務の点検・評価について（7月）、新年度予算などについて（10月）、学校規模適正化について（2月）教育委員から意見を聴取した。
・教育委員による公立の小中学校及び瀬田幼稚園への学校（幼稚園）訪問を6月に実施し、児童生徒（園児）の様子を見たり学校長（園長）と懇談を行った。コロナ禍のため例年よりも滞在時間を短くしたものの、訪問を通じ学校の現状や課題などについて把握、情報共有し、その対策について事務局において検討・対応した。

・小規模特認校制度の実施検討にあたり、先進地である美濃加茂市立三和小学校を教育委員が視察し、同制度の利点や複式学級について情報共有し理解を深めた。
・様々な事情や就学上の悩みを抱えた生徒を受け入れている通学型の私立通信制高等学校を教育委員が視察し、個々に寄り添った指導や支援の重要性について再認識した。
・教育委員会連合会等の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものも多くあったが、オンライン開催や感染症対策をとって開催された各種研修への参加支援を行った。

教育委員視察　（美濃加茂市立三和小学校）

目　標　指　標　・　参　考　指　標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施　策　の　課　題

①多様化する教育課題に対応していくため、更なる教育委員会と市長部局との連携が必要である。
②教育現場の実情の変化に伴い、発生する課題への対応が必要である。
③教育委員研修等で得た情報や知識を、教育施策に生かしていく必要がある。
④コロナ禍における教育委員の学校訪問、視察等について検討する必要がある。

今　後　の　方　針

①必要に応じて総合教育会議を開催するなど、市長部局と活発な意見交換や協議を行い教育政策を検討していく。
②各種行事や学校訪問を通じ、教育現場での声を聞き、課題等を見極め教育施策・予算に反映させていく。
③教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内で情報共有を図り各種施策に生かしていく。
④新型コロナウイルス感染症対策の状況に応じ行事等の実施について適切に判断し、訪問の仕方の見直しや必要な代替措置（県内視察やWeb研修など）について検討する。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

令和3年度　教育に関する事務の執行状況　点検評価シート

担当課	教育総務課

基本目標名	全体の推進体制
施策名（目的）	2　効果的・効率的な教育行政の推進
令和3年度の重点（手　段）	・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教委事務局、市長部局との連携（特にキッズクラブ（※32））による事務事業の推進 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議（※30）、教育委員会会議の会議録を市のWebサイトで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。

施　策　の　実　施　状　況　及　び　成　果

・教育委員会事務局内の協力体制のもと、第2期教育振興基本計画（※33）の運用管理を行った。

・教育政策や第2期教育振興基本計画の進捗管理を図るため、教育委員会事務の点検・評価を適正に実施した。
結果について9月議会で報告し、市のWebサイトで公表した。

・市長部局（こども課）及び学校と連携を図り、各学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブにかかる調整を行った。特に、令和4年度から開始する兼山小学校小規模特認校制度の導入に伴い、見込まれるキッズクラブの利用者数増に対応するため、現状や今後の課題について学校、こども課と定期的に協議した。

・教育委員会表彰を12月５日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など26人、4団体を表彰した。式典開催にあたっては参列者数の制限や体調チェック、進行の簡素化など新型コロナウイルス感染症の予防対策措置を講じて実施した。

・総合教育会議、教育委員会会議の会議録や教育長交際費を市のWebサイトで公表し、開かれた教育行政を進めた。

・教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を適正に行った。承認審査にあたっては引き続き新型コロナウイルス感染症対策が適正に講じられているかや、まん延状況に応じた開催判断を承認条件とし実施した。

目　標　指　標　・　参　考　指　標

※計画策定時の値には一部平成30年度数値あり
（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目　標　指　標】内　容	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	目標値（令和5年度）
【参　考　指　標】内　容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※（令和元年度）	現状値（令和3年度）	－

施　策　の　課　題

①地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱（※34）と、その実現のために策定した教育振興基本計画の内容を推進するため、施策の進捗管理をしていく必要がある。また、次期基本計画の策定に向けて見直しや改善を図っていく必要がある。

今　後　の　方　針

①第2期教育振興基本計画は学校教育に特化したものであるが、引き続き市長部局の関係各課と連携・協力を図りながら教育行政を進めていく。
また、年度始めには各課で重点事業と方針を定め、次年度に点検・評価を実施し、見直し・改善を行う。

評　価	A	A：順調に達成　B：おおむね順調に達成　C：一部未達成　D：達成していない

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に２回目以降出現する語句については※は付いていません。

※１　幼保小連携推進会議

幼保小連携協議会（※３）の上位組織として、各関係機関の代表で構成される組織。

※２　幼保小中連携講座

平成16年度から実施している校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に１日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※３　幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。

※４　スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※５　アプローチカリキュラム

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された５歳児のカリキュラム。

※６　学校所員会

市教育研究所の所員として市教育委員会から委嘱された各小中学校の教員から成る、市の教育課題に対する研究実践を行う組織

※７　ＳＳＴ（ソーシャルスキルトレーニング、Social Skills Training）

認知行動療法と社会学習理論を基盤にした支援方法の一つ。社会の中で、相手から自分の望むような反応を得るためには、一定の認知や行動のスキルが必要となる。

児童生徒に必要な知識を与え、行動リハーサルやロールプレイなどの練習を通して、社会性や自己肯定感等を獲得できるよう支援の順序や手立てを定め、構造化した教育支援の手法。

※８　可児市学校給食センター個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針および可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、可児市学校給食センターの令和３年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画。

※９　支払督促

金銭、有価証券その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に支払督促を発する手続。可児市では平成26年度から給食費長期滞納者について当該手続きの利用を進めている。

※10　ココロとカラダワークショップ

可児市文化創造センターが開催している「アーラのおすすめ学校プログラム」の中の１つ。教育プログラムに長けたアーティストが学校やスマイリングルームを訪れ、演劇やダンスの要素を取り入れたゲームなどを実施し、児童生徒が表現することの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力を向上させていくことを目的としている。

※11　スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。

※12　ばら教室ＫＡＮＩ

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※13　キャリアパスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。

※14　「笑顔の“もと”」

令和３年度から「笑顔の学校」づくりの第２ステージと位置づけ、一人一人の今の笑顔を未来につなげ、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む取り組みを行っています。

※15　可児市ＩＣＴ教育に関する基本計画

令和２年度から５年度までを計画期間としたＩＣＴ教育に関わる計画。国の動向や可児市の現状を踏まえ、目指す子ども像や授業、学校環境と具体的な目標を示したもの。

※16　Teams

Microsoftが提供する業務用のチャットやWeb会議などができるツール。

※17　ＭＥＣＢＴ

市が作成した問題を活用し、児童生徒がオンライン上で学習・アセスメントできるＣＢＴ（Computer Based Testing）システム。

※18　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ、School Social Worker））

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。。

※19　スーパーバイザー（ＳＶ、Super Visor）

ＳＣやＳＳＷ等を監督、指導等する専門家。

※20　統合型校務支援システム（Te-comp@ss）

教務系、保険系、学籍系、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。情報システムを利用することで、校務における業務負担を軽減することや、情報の一元管理及び共有することができる。

※21　小規模特認校制度

少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色のある学校運営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域から通学を許可する制度。

※22　個別の教育支援計画

障がいのある児童生徒一人一人のニーズを把握し、長期的な視点で支援していくという考えのもと、学校が中心となって関係機関と連携し、的確な教育を行うための計画。

※23　個別の指導計画

個別の教育支援計画をふまえ、具体的に一人一人の教育的なニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画。

※24　Ｑ-Ｕ（Questionnaire-Utilities 、クエッショネア・ユーティリティーズ）

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

※25　スクールカウンセラー（ＳＣ、School Counsellor）

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※26　ＮＲＴ（Norm Referenced Test 、ノーム・リファレンス・テスト）

集団（全国）基準に準拠した評価であり、相対評価（全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する）を行うもの。（全国標準学力検査）

※27　（クロス集計表における）一～三次支援レベル

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※参考　（Q-UとＮＲＴの）クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面（３段階）×生活面（３段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査（NRT）の結果を、生活面は、学級アセスメント調査（Q-U）の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※28　スクールサポーター（ＳＳ、School Supporter）

学級でのチームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。児童生徒の学習支援や発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「スクールサポーター」と、外国籍児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がある。

※29　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度。

※30　総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※31　教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議。

※32　キッズクラブ

働く親への支援を目的として、放課後又は休業日において、市立小学校１年生から６年生までの保護者等がいない家庭の児童の保育を行う場。長期休暇期間のみの入室も可能としている。

※33　第２期教育振興基本計画

令和２年度から５年度までを計画期間とした可児市教育大綱を実現するための学校教育に関連する指針。

※34　教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針であり、総合教育会議において首長と教育委員会との協議を経たうえで、首長が策定する。